

ニチアス環境負荷物質一覧

1. 使用禁止物質 (別表に例示物質を示す)

- (1) 労働安全衛生法 製造禁止物質 (法第55条、施行令16条) (2014年10月1日改正)
 (2) 労働安全衛生法 製造許可物質 (法第56条、施行令17条・別表第3第1号第1類物質) (2014年10月1日改正)
 (3) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 第1種・第2種特定化学物質
 (法第2条第2項、施行令第1条・第1種特定化学物質) (法第2条第3項、施行令第2条・第2種特定化学物質) (2018年4月1日改正)
 (4) その他ニチアス指定禁止物質

CAS No. 欄を色付き網掛けで示した物質は、別表に例示物質を記載する。(禁止-1から-24)

(1) 労働安全衛生法 製造禁止物質 (法第55条、施行令16条)

No.	物質名	CAS No	閾値 (ppm)	関連法規
1a 1	黄りんマッチ	12185-10-3		安衛法
1a 2	ベンジジン及びその塩	92-87-5(代表)		安衛法
1a 3	4-アミノジフェニル及びその塩	92-67-1(代表)		安衛法
1a 4	石綿(アスベスト類) ※1	禁止-1	1000	安衛法
1a 5	4-ニトロジフェニル及びその塩	92-93-3(代表)		安衛法
1a 6	ビス(クロロメチル)エーテル	542-88-1		安衛法
1a 7	ペーターナフチルアミン及びその塩	91-59-8(代表)		安衛法
1a 8	ベンゼンを含有するゴムのりで、その含有するベンゼンの容量が当該ゴムのりの溶剤(希釈剤を含む)の5パーセントを超えるもの	71-43-2		安衛法

※1:天然鉱物の内、ブルーサイト、パーミキュライト、タルク、マイカ、ワラストナイトについては、石綿不含有証明書等の提出が必要となります。

(2) 労働安全衛生法 製造許可物質 (法第56条、施行令17条・別表第3第1号第1類物質)

No.	物質名	CAS No	閾値 (ppm)	関連法規
1b 1	ジクロロベンジジン及びその塩	1331-47-1(代表)		安衛法
1b 2	アルファーナフチルアミン及びその塩	134-32-7(代表)		安衛法
1b 3	塩素化ビフェニル(別名PCB)	禁止-2		安衛法、 化審法1種
1b 4	オルトトリジン及びその塩	119-93-7(代表)		安衛法
1b 5	ジアニジン及びその塩	119-90-4(代表)		安衛法
1b 6	ベリリウム及びその化合物	7440-41-7(代表)		安衛法
1b 7	ベンゾトリクロリド	98-07-7(代表)		安衛法

(3) 化学物質の審査及び製造等の規制に関する法律 第1種特定化学物質・第2種特定化学物質

No.	物質名	CAS No	閾値 (ppm)	関連法規
1c 1	ポリ塩化ビフェニル(PCB類)	禁止-2		化審法1種、 安衛法
1c 2	ポリ塩化ナフタレン(塩素数が2以上のものに限る。)(PCN類)	禁止-3		化審法1種
1c 3	ヘキサクロロベンゼン	118-74-1		化審法1種
1c 4	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-1, 4, 4A, 5, 8, 8A-ヘキサヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名アルドリン)	309-00-2		化審法1種
1c 5	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4A, 5, 6, 7, 8, 8A-オクタヒドロ-エキソ-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名ディルドリン)	60-57-1		化審法1種
1c 6	1, 2, 3, 4, 10, 10-ヘキサクロロ-6, 7-エポキシ-1, 4, 4A, 5, 6, 7, 8, 8A-オクタヒドロ-エンド-1, 4-エンド-5, 8-ジメタノナフタレン(別名エンドリン)	72-20-8		化審法1種
1c 7	1, 1, 1-トリクロロ-2, 2-ビス(4-クロロフェニル)エタン(別名DDT)	50-29-3		化審法1種
1c 8	1, 2, 4, 5, 6, 7, 8, 8-オクタクロロ-2, 3, 3A, 4, 7, 7A-ヘキサヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン、1, 4, 5, 6, 7, 8, 8-ヘプタクロロ-3A, 4, 7, 7A-テトラヒドロ-4, 7-メタノ-1H-インデン及びこれらの類縁化合物の混合物(別名クlorデン又はヘプタクロル)	禁止-4		化審法1種
1c 9	ビス(トリブチルスズ)オキシド	56-35-9		化審法1種
1c 10	N, N' -ジトリル-パラ-フェニレンジアミン、N-トリル-N' -キシリル-パラ-フェニレンジアミン又はN, N' -ジキシリル-パラ-フェニレンジアミン	禁止-5		化審法1種
1c 11	2, 4, 6-トリターシャリ-ブチルフェノール	732-26-3		化審法1種
1c 12	ポリクロロ-2, 2-ジメチル-3-メチリデンシクロ [2.2.1] ヘプタン(別名トキサ)	8001-35-2		化審法1種
1c 13	ドデカクロロペンタシクロ [5.3.0.0(2.6).0(3.9).0(4.8)] デカン(別名マイレック)	2385-85-5		化審法1種
1c 14	2, 2, 2-トリクロロ-1, 1-ビス(4-クロロフェニル)エタノール(別名ケルセン又はジコ)	115-32-2		化審法1種
1c 15	ヘキサクロロブタ-1, 3-ジエン	87-68-3		化審法1種
1c 16	2-(2H-1, 2, 3-ベンゾトリアゾール-2-イル)-4, 6-ジ-T e r T-ブチルフェノール	3846-71-7		化審法1種
1c 17	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホン酸)(別名PFOS)又はその塩	禁止-6		化審法1種
1c 18	ペルフルオロ(オクタン-1-スルホニル)=フルオリド(別名PFOSF)	307-35-7		化審法1種
1c 19	ペンタクロロベンゼン	608-93-5		化審法1種
1c 20	r-1, c-2, T-3, c-4, T-5, T-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名α-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-84-6		化審法1種
1c 21	r-1, T-2, c-3, T-4, c-5, T-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名β-ヘキサクロロシクロヘキサン)	319-85-7		化審法1種
1c 22	r-1, c-2, T-3, c-4, c-5, T-6-ヘキサクロロシクロヘキサン(別名γ-ヘキサクロロシクロヘキサン又はリンデン)	58-89-9		化審法1種
1c 23	デカクロロペンタシクロ [5.3.0.0(2.6).0(3.9).0(4.8)] デカン-5-オン(別名クロルデコン)	143-50-0		化審法1種
1c 24	ヘキサブromoビフェニル	禁止-7		化審法1種
1c 25	テトラブromo(フェノキシベンゼン)(別名テトラブromoジフェニルエーテル)	禁止-8		化審法1種
1c 26	ペンタブromo(フェノキシベンゼン)(別名ペンタブromoジフェニルエーテル)	禁止-9		化審法1種

No.	物質名	CAS No	閾値 (ppm)	関連法規
1c 27	ヘキサブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ヘキサブロモジフェニルエーテル)	禁止-10		化審法1種
1c 28	ヘプタブロモ(フェノキシベンゼン)(別名ヘプタブロモジフェニルエーテル)	禁止-11		化審法1種
1c 29	6,7,8,9,10,10-ヘキサクロロ-1,5,5A,6,9,9A-ヘキサヒドロ-6,9-メタノ-2,4,3-ベンゾジオキサチエピン=3-オキシド(別名: エンド スルファン又はベンゾエピン)	禁止-12		化審法1種
1c 30	ヘキサブロモシクロドデカン	禁止-13		化審法1種
1c 31	ペンタクロロフェノール又はその塩若しくはエステル	禁止-14		化審法1種
1c 32	ポリ塩化直鎖パラフィン(炭素数が10から13までのものであつて、塩素の含有量が全重量の48パーセントを超えるものに限る。)	禁止-15		化審法1種
1c 33	1,1'-オキシビス(2,3,4,5,6-ペンタブロモベンゼン)(別名デカブロモジフェニルエーテル)	1163-19-5		化審法1種
1d 1	トリクロロエチレン	79-01-6		化審法2種
1d 2	テトラクロロエチレン	127-18-4		化審法2種
1d 3	四塩化炭素	56-23-5		化審法2種
1d 4	トリフェニルスズ=N,N-ジメチルジチオカルバマート	1803-12-9		化審法2種
1d 5	トリフェニルスズ=フルオリド	379-52-2		化審法2種
1d 6	トリフェニルスズ=アセタート	900-95-8		化審法2種
1d 7	トリフェニルスズ=クロリド	639-58-7		化審法2種
1d 8	トリフェニルスズ=ヒドロキシド	76-87-9		化審法2種
1d 9	トリフェニルスズ脂肪酸塩(脂肪酸の炭素数が9,10又は11のものに限る。)	禁止-16		化審法2種
1d 10	トリフェニルスズ=クロロアセタート	7094-94-2		化審法2種
1d 11	トリブチルスズ=メタクリラート	2155-70-6		化審法2種
1d 12	ビス(トリブチルスズ)=フマラート	6454-35-9, 24291-45-0		化審法2種
1d 13	トリブチルスズ=フルオリド	1983-10-4, 7304-48-5		化審法2種
1d 14	ビス(トリブチルスズ)=2,3-ジプロモスクシナート	31732-71-5, 56323-17-2		化審法2種
1d 15	トリブチルスズ=アセタート	56-36-0		化審法2種
1d 16	トリブチルスズ=ラウラート	3090-36-6		化審法2種
1d 17	ビス(トリブチルスズ)=フタラート	4782-29-0		化審法2種
1d 18	アルキル=アクリラート・メチル=メタクリラート・トリブチルスズ=メタクリラート共重合物(アルキル=アクリラートのアルキル基の炭素数が8のものに限る。)	67772-01-4		化審法2種
1d 19	トリブチルスズ=スルファマート	6517-25-5		化審法2種
1d 20	ビス(トリブチルスズ)=マレアート	14275-57-1, 24291-45-0		化審法2種
1d 21	トリブチルスズ=クロリド	1461-22-9, 7342-38-3		化審法2種
1d 22	トリブチルスズ=シクロペンタンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(別名トリブチルスズ=ナフテナート)	85409-17-2		化審法2種
1d 23	トリブチルスズ=1,2,3,4,4A,4B,5,6,10,10A-デカヒドロ-7-イソプロピル-1,4A-ジメチル-1-フェナントレンカルボキシラート及びこの類縁化合物の混合物(別名トリブチルスズロジン塩)	26239-64-5		化審法2種

(4) その他ニテアス指定禁止物質

No.	物質名	CAS No	閾値 (ppm)	関連法規
1e 1	クロロメチルメチルエーテル	107-30-2		IARC1
1e 2	ポリ臭化ジフェニルエーテル類(PBDE)	禁止-17	1000	REACH Annex XVII, RoHS, GADSL (P), JIG
1e 3	ポリ臭素化ビフェニル類(PBB)	禁止-18	1000	REACH Annex XVII, RoHS, GADSL (P), JIG
1e 4	塩化ビニルモノマー (Vinyl chloride)	75-01-4		REACH Annex XVII, IARC1
1e 5	コールタール (Coal-tars)、コールタールピッチ	8007-45-2, 65996-93-2		IARC1
1e 6	エリオナイト (Erionite)	66733-21-9		IARC1
1e 7	セピオライト	-		天然鉱物
1e 8	ジ-μ-オキソ-ジ-N-ブチルスズヒドロキシボラン(DBB)	75113-37-0		REACH Annex XVII
1e 9	多環式芳香族炭化水素(PAH)	禁止-19		REACH Annex XVII
1e 10	クロロフルオロカーボン(CFC)及びその他のオゾン層破壊物質(HCFC, HBFC)	禁止-20		GADSL (P, D/P), JIG
1e 11	放射性物質	禁止-21		GADSL (D), JIG
1e 12	8チタン酸カリウムウイスカ	59766-31-3		-
1e 13	ダイオキシン類	禁止-22		GADSL (P)
1e 14	ポリ塩化ターフェニル類(PCTs)	61788-33-8		REACH Annex XVII, GADSL (P)
1e 15	2,2,3,3,4,4,5,5,6,6,7,7,8,8,8-ペンタデカフルオロオクタタン酸(PFOA)(異性体含む)とその塩および関連物質	禁止-23		安衛法、POPs
1e 16	フタル酸ジエチルヘキシル(DEHP)	117-81-7	1000	RoHS, REACH SVHC
1e 17	フタル酸ジブチルベンジル(BBP)	85-68-7	1000	RoHS, REACH SVHC
1e 18	フタル酸ジブチル(DBP)	84-74-2	1000	RoHS, REACH SVHC
1e 19	フタル酸ジイソブチル(DIBP)	84-69-5	1000	RoHS, REACH SVHC
1e 20	金雲母	禁止-24		